

<報道発表資料>

令和 7 年 1 2 月 2 5 日
京都市都市計画局まち再生・創造推進室

「営農が困難な農地の相続・終活相談会」の開催

京都市では、平成 26 年に策定した「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づき、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として、ものづくり企業の本社や研究開発機能の更なる集積等に向けた取組を推進しています。

令和 6 年 10 月には、らくなん進都内において、様々な事情で営農が困難な農地を産業用地として土地利用転換が図れるよう、「らくなん進都産業用地創出奨励金制度」を創設しました。

今回、らくなん進都内の企業集積の促進につながるよう、主に営農が困難な農地の所有者等に対し、相続・終活に関する相談会を実施します。

【開催概要】

- 日 時 令和 8 年 2 月 2 6 日(木) ※ 2 部制
　　昼の部：午後 3 時 30 分～5 時
　　夜の部：午後 6 時～7 時 30 分
- 場 所 伏見区役所 4 階 中会議室 (〒612-8511 京都市伏見区鷹匠町 39 番地の 2)
- 対 象 主にらくなん進都内の営農が困難な農地の所有者及び関係者
- 定 員 各部 15 組 (先着順)
- 参加費 無料
- 内 容 ○ らくなん進都や企業誘致に係る補助制度について (京都市)
○ 生産緑地の相続について (京都府不動産コンサルティング協会)
○ 相談員による個別相談会 (各組 15 分程度)
- 相談員 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員
- 申込先 京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室
　　・ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000347790.html>
　　・電 話：075-222-3508
　　・申込期間：令和 8 年 1 月 20 日(火) から
- 主 催 京都市、一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会

<問い合わせ先>

京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室 (らくなん進都担当)

電話：075-222-3508

